


庁議付議事案書

開催・平成26年10月29日

所管部課		総務部 文書課	部長	北田 和雄		
件名		行政委員会会議録及び監査等結果報告の市政情報コーナーへの配置について		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市情報公開条例 東大和市市政情報コーナーの管理及び運営に関する要綱				
	部課機関	学校教育課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、固定資産評価審査委員会書記				
1. 要旨						
<p>「情報公開の総合的な推進」の取組として、行政委員会会議録及び監査等の結果報告を市政情報コーナーに配置するものである。</p> <p>(1) 趣旨 東大和市情報公開条例第27条における「情報公開の総合的な推進」の一環として配置するものである。</p> <p>(2) 配置するもの 教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の会議録並びに監査委員の監査等の結果の報告の写し</p> <p>(3) 配置開始時期及び配置期間 平成26年11月4日（火）から、平成26年度開催・実施分を配置する。その後は、作成でき次第順次配置することとし、配置期間は配置日から概ね1年間とする。</p> <p>(4) 情報提供及び広報 議会、報道機関への情報提供及び市報11月1日号での広報を行う。</p> <p>(5) 影響及び効果 市政情報コーナーの配置資料が充実し、本年7月から実施している庁議資料の配置との整合も図れ、情報公開が一層進む。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
平成26年7月～10月 各行政委員会との調整						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
庁議報告後、市長決裁により実施したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。